

# 町職員の給与等を公表します

【問合せ】  
一宮町総務課 ☎ 4 2 - 2 1 1 2

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

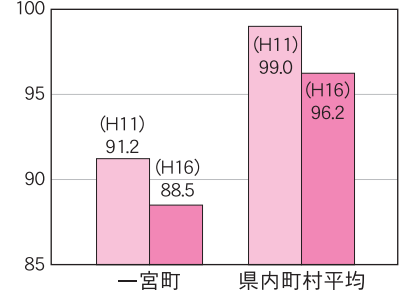
区分	住民基本台帳人口(16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
平成16年度	12,092人	4,917,954千円	158,057千円	1,191,296千円	24.2%	29.80%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	141人	532,040千円	56,876千円	214,001千円	802,917千円	5,694千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.2歳	324,603円	360,522円
技能労務職	46.8歳	204,166円	215,349円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	一宮町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	166,500円	184,400円	I種 179,800円	I種 198,600円
				II種 170,700円	II種 184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	243,500円	287,933円	332,725円
	高校卒	223,640円	261,633円	299,428円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

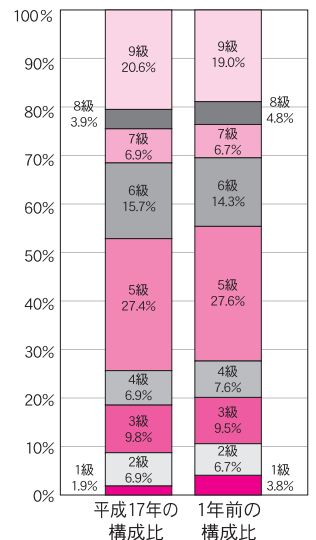
### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主任主事	副主査	係長主査補	課長補佐主査	課長補佐副主幹	課長主幹	
職員数(人)	2	7	10	7	28	16	7	4	21	102
構成比(%)	1.9	6.9	9.8	6.9	27.4	15.7	6.9	3.9	20.6	100

(注) 1 一宮町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である

### (2) 昇給期間短縮の状況

	16年度	15年度
職員数 A	158人	157人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人
比率 B/A	0	0



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤務手当

一宮町		国	
1人当たり平均支給額 (16年度) 1,444千円		—	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤労手当 1.4月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤労手当 1.4月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

### (2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

一宮町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 勤奨退職:1号給~2号給 1人当たり平均支給額 2,070万7千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	10,793千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	76,007円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	2%	全職員

### (4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)	0%
手当の種類(手当数)	3
手当の名称	防疫作業手当 行旅病者取扱手当 行旅死亡者処理手当

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	13,411千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	94千円
支給実績(平成15年度決算)	8,142千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	58千円

### (6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円	同じ
	満16歳未満の年度始めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算 5,000円	
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合4,300円	異なる 一部国の制度と同じ
通勤手当	電車、バスを利用する場合 全額支給 乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円から32,330円を支給	異なる

## 5 特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 788,000円
	助役 639,000円
	収入役 608,000円
	教育長 577,000円
報酬	議長 284,000円
	副議長 237,000円
	議員 213,000円
期末手当	町長 (平成16年度支給割合)
	助役 6月期 2.10月分
	収入役 12月期 2.25月分
	教育長 計 4.35月分
	議長 (平成16年度支給割合)
	副議長 6月期 2.10月分
議員 12月期 2.25月分	
	計 4.35月分

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成16年	平成17年	
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	28	26	-2
	税務	12	12	
	民生	34	37	3
	衛生	11	11	
	農林水産	12	10	-2
	商工	4	4	
	土木	15	16	1
	小計	118	118	
特別行政部門	教育	25	24	-1
	小計	25	24	-1
公営企業等会計部門	下水道	2	2	
	その他	14	13	-1
	小計	16	15	-1
合計		159	157	-2

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長も含まれています)

(2) 年齢別職員構成の状況

(各年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数(H12)	1	4	12	15	14	12	19	23	23	18	15	0	156
職員数(H17)	1	5	11	14	18	13	12	20	23	24	15	0	156